
規制改革会議 中間とりまとめ

— 一年末答申に向けての問題提起 —

概 要

平成20年7月2日
規制改革会議

～目 次～

I.	中間とりまとめの決定・公表に当たって	…2
II.	各重点分野における規制改革	
1	社会保障・少子化対策	
	（1）医療分野	…3
	（2）福祉、保育、介護分野	…4
	（3）雇用・就労分野	…5
2	農林水産・地域	
	（1）農林水産業分野	…6
	（2）地域活性化分野	…8
3	生活基盤	
	（1）生活基盤分野	…9
	（2）独禁政策分野	…10
	（3）環境分野	…11
4	国際競争力向上	
	（1）海外人材分野	…13
	（2）貿易分野	…14
	（3）運輸分野	…15
	（4）ネットワーク産業分野	…16
	（5）金融分野	…17
5	社会基盤	
	（1）住宅・土地分野	…18
	（2）労働分野	…19
	（3）基本ルール分野	…20
6	教育・資格改革	
	（1）教育・研究分野	…21
	（2）法務・資格分野	…22
7	官業スリム化	
	（1）官業改革	…23

I. 中間とりまとめの決定・公表に当たって

○年末に予定されている第3次答申の取りまとめに向けた
主な論点を整理するとともに、
関係者や国民各層に幅広く問題を提起し、
より良い改革の実現に向けた議論を喚起するためのもの

Ⅱ－１ 社会保障・少子化対策 （１）医療分野

○医療のIT化の推進

- ・ 医療情報の活用体制を整備し、標準的な医療を確立させることによるDRG-PPS(診断群別定額支払い方式)への移行促進及びPay For Performanceの導入
- ・ レセプトオンライン化を踏まえた、支払基金の合理化の徹底及びレセプト審査における保険者機能の強化

○医薬品に関する規制改革

- ・ ドラッグ・ラグの早期解消に向け、追加的措置を検討し実施
- ・ 後発医薬品の使用促進のため、参照価格制度を導入

○医師及び他の医療従事者の供給体制のあり方の検討

- ・ 医師不足対応として、看護師・介護福祉士・助産師等医療従事者の業務の高度化

○混合診療禁止措置の撤廃

- ・ 混合診療禁止措置の撤廃に向けた取組の推進

Ⅱ－１ 社会保障・少子化対策 （２）福祉、保育、介護分野

- 直接契約・直接補助方式の導入、保育所の入所基準に係る見直し
 - ・地方公共団体独自の制度を参考に、利用者自らが保育所に直接申し込み、契約を結ぶ直接契約方式を導入
 - ・施設へ機関補助されている公的補助を、保育の必要度に応じて、バウチャー等で子育て世帯に配分する直接補助方式に転換
 - ・「保育に欠ける」要件の見直し
- 地域の実情に応じた施設の設置の促進
 - ・保育所の最低基準の見直し
 - ・東京都の認証保育所等、一定の質が保たれている地方公共団体独自の取組を国の制度として位置づけ、直接契約方式の下、柔軟な設置基準により運営するとともに、一定の補助・支援を実施
- 認定こども園制度の見直し
 - ・補助金の一本化により、地域子育て支援への適切な補助や、新たな追加機能に対する一定の補助を行うなど早期に運用を改善
 - ・運用改善による普及促進を図りつつ、真の幼保一元化に向け、制度を見直し
- 家庭的保育（保育ママ）の拡充
 - ・地方公共団体の取組を参考に保育ママ要件を緩和するとともに、「保育に欠ける」要件の撤廃により対象児童を拡大

Ⅱ－１ 社会保障・少子化対策 （３）雇用・就労分野

○適材適所の人材活用

①理容師及び美容師資格制度

- ・意欲を有する者が技術を身に付けて早期に就労する機会を広げる観点から、基本的なカット技術に特化した資格の創設等を実現

②保育士資格

- ・保育職場の対応力を高める観点から、育児経験等を有する者などの活用に向け、現行の保育士資格とは別の枠組み（衛生等の基礎的な知識の履修を義務付け）の創設を実現

○生活保護制度の見直し

稼働可能世帯の就労促進や保護脱却に資する仕組みづくり

- ・勤労に対するインセンティブの付与及び保護脱却後の安心感確保の観点から、勤労収入からの一部積み立て制度の創設を実現
- ・保護世帯の状況に応じて、就労阻害要因をきめ細やかに除去するため、母子世帯に対する病児・病後児保育を充実
- ・保護の世帯間連鎖を断つ観点から、教育に対する支援内容を充実（勤労収入からの学資保険料控除制度の創設）

○農業分野

①農地利用に関する参入規制の撤廃

- ・ 株式会社の農地利用について、耕作放棄地に限定した参入区域制限等を撤廃

②農業生産法人要件の大幅緩和

- ・ 農業関連事業に限定した事業要件等の撤廃、異業種企業からの出資を制限している構成員要件の大幅緩和を実現

③規模拡大（面的集積）を含む農業経営の効率化に向けた改革の促進

- ・ 農地情報のデータベース化・オープン化、農地の利用調整に係る公平な情報提供とルールの導入などを早期に実現し、農業経営の効率化を促進

○林業分野

①森林の機能区分の見直し

- ・ 実態と乖離した森林の機能区分（水土保持林、森林と人との共生林、資源の循環利用林）を実態に即したものとなるよう見直し

②国有林、県有林等の公有林の林業経営委託の促進

- ・ 国有林、公有林において、作業毎に入札・委託している現状を見直し、可能な森林については、林業経営そのものの委託を促進

③森林組合と林業経営者・林業事業者のイコールフットィングの確保

- ・ 森林組合を優遇している多数の制度等を見直し

○水産業分野

① T A C（漁獲可能量）設定魚種の早期拡大

- ・ 現在、T A Cが設定されている魚種は7魚種で総漁獲量の35%に止まっていることから、T A C設定魚種を早期に拡大

② I T Q（譲渡可能個別漁獲割当）制度の早期導入

- ・ 沖合漁業における漁業経営を安定化させ、経営基盤の流動化を促すことにより、規模拡大を促進

③ 漁業権の在り方の見直し

- ・ 漁業権の免許に関する優先順位は撤廃し、免許期間の弾力化や漁業権の流動化を促進することにより、沿岸漁業における漁業経営の安定化、経営規模の拡大を促進

○農林水産業共通分野

① 農協、森林組合、漁協における組合長の兼職及び兼業の制限

- ・ 協同組合経営の改革を推進する観点から、組織のトップの兼職及び兼業（農業、林業、水産業等）を制限

② 農協、森林組合、漁協における公認会計士監査の導入

- ・ 経営の健全化・透明化に向け、公認会計士監査の導入を実現

③ 中小企業信用保険制度における対象業種の拡大

- ・ 中小企業信用保険制度の対象業種を農業、林業、水産業に拡大

○補助対象財産の転用等の弾力化

- ・補助金等適正化中央連絡会議の決定事項に基づいた運用改善が各省庁においてなされるよう精査

○PFIの導入促進に向けた運用の改善

- ・PFIを継続的に発展させていくため、多段階選抜及び競争的対話方式の本格的導入、予定価格について運用を柔軟化

○鳥獣の捕獲に係わる規制について

- ・生活環境や生態系の保全、農林漁業の振興等を図る観点から、有害鳥獣の許可捕獲制度の周知、カラスの卵等の捕獲に係る手続きの簡素化

○バイオマスの利用促進

- ・木質バイオマスを最大限活用できる環境整備を行うべく、廃棄物処理規制の見直し

- 消費者の利益を図るために行政がなすべき最も重要な点は、競争環境を良好に保つよう努め、それによって事業者の責任ある行動と消費者の自己責任能力の向上を更に促すこと

○独占禁止法の不当廉売規制の在り方について

- ・公正取引委員会は、これまで不当廉売に関する判断基準の明確化に資する検討や具体的な提言を行っているが、その知見を審査・審判実務上において積極的に活用
- ・不当廉売規制の判断基準が極めて明確なものとなるよう、ガイドラインの見直し等所要の措置を実施

○独占禁止法の課徴金制度の在り方の検討

- ・独占禁止法違反行為に対する措置としては、課徴金と刑罰が併存・併科する現行制度を改め、課徴金制度に一本化
- ・課徴金の水準については、抑止と制裁の二つの目的を達成できるよう、現行水準の運用状況を注視しつつ、適宜見直し

○公正取引委員会の審判制度の在り方について

- ・憲法上保障された裁判を受ける権利の趣旨を政策的によりの確に実現できるよう、独立性・中立性・公正性の観点から、事業者をはじめ国民誰もが納得する外観を備えた手続によることができるよう措置

○不当景品類及び不当表示防止法の在り方について

- ・総付景品規制について、平成19年改正後の運用状況を注視した結果、規制を存続させる特段の必要性が認められるものでなければ、当該規制を撤廃

○地球温暖化対策 (次ページ参照)

○廃棄物処理業における優良業者の優遇制度の創設

- ・優良認定業者に対する法規制適用の緩和等の優遇策を創設することにより優良業者ほど事務処理コスト等の低下を実現

○法令が重複適用される機器の統一的な検査方法の導入

- ・保安規定が重複して適用される機器について、その検査検定方法を個別の法令に基づくものから、統一的な検査方法にシフトすることにより、検査検定にかかるコストを削減

(地球温暖化対策)

- 工業化前より2°C以上の気温上昇で、様々な悪影響
- 気温上昇を2.8°C未満に抑えるには、世界で温室効果ガス半減が必要*

欧州

- 温室効果ガス削減担保策としてキャップ・アンド・トレードを導入し、仕組みを作りこみ
- また、ドイツでは削減に加え環境産業の振興も目的としてFeed-In Tariff制度等を導入

日本

- 環境技術に優れると自認し、自主規制ルールもあるものの、2006年の温室効果ガス排出量は、90年比6.2%増**。削減担保策をながく議論
- グローバルな温室効果ガス削減担保の仕組みを、日本の環境技術がフェアに評価されるものにすべきという声が大

アメリカ

- 民主・共和両党の次期大統領候補が、取るべき削減担保策を表明

- 削減担保策を早期決定すべき
 - 発展途上国も巻き込んで、フェアに目標を設定し、かつ、グローバルな削減担保策の作りこみにおいて日本の技術がフェアに評価されるようにリーダーシップを発揮すべき
- Feed-In Tariff制度等も含めて、様々な削減策を検討すべき

* Intergovernmental Panel on Climate Change (気候変動に関する政府間パネル) 第四次評価報告書より

** 2006～08年にかけて、京都議定書目標達成の関連予算は計約3億5千万円に上るとともに、単年度比較で15%も増加している

①外国人住民との共生に関する課題

○在留外国人の権利・義務確保のための制度的インフラの整備

- ・ 社会保険加入の状況、外国人児童の就学状況、ならびに外国人成人の日本語能力に関する情報についても、外国人登録制度見直しの作業に遅れることなく、関係する制度設計を推進

○外国人研修・技能実習制度の適正化に資する地方自治体の関与促進

- ・ 本制度の管理が受入機関及び受入企業任せになっている現状を改め、地域を担う地方自治体の本制度への関与を促進

②高度人材の受入れ促進に関する課題

○東アジアにおける人材育成への貢献と内外人平等の推進

- ・ 人材の過剰な流出によって送り出し国の国内制度が崩壊することのないよう、優秀で意欲ある外国人を我が国で専門資格労働者へと育成する制度を構築
- ・ 看護師、介護福祉士といった専門資格労働者については、それぞれの専門資格に基づき、国内での勤務先変更の自由度を日本人の同資格取得者と同等となるよう、「医療」や「福祉」といった在留資格を整備

①我が国港湾の競争力強化に資する改革

- ・ 港湾の管理運営に独立採算制を導入し、身の丈に合った投資と、集荷へ向けたサービス競争が行われるような運営体制の確立

②水先人制度の改革

- ・ 水先人制度の持つ船舶交通の安全確保の視点を保持しつつも、同時に一定の競争環境を担保可能な合理的な規制を行う仕組みが必要
- ・ 例えば、1水先区に複数の水先人会の設立を可能とすること、国土交通大臣による水先人会の会則の許可に際し、競争制限につながる会則の是正へ指導を強化する等、幅広く検討

○世界に開かれた日本の空の実現

- ・首都圏空港の戦略的活用を図る観点から、国際線発着回数の上積み、路線選定基準の明確化等を通じた羽田空港の更なる国際化の推進、成田空港の発着枠の拡大、首都圏二次空港の活用等
- ・効率的・効果的な空港の管理・運営制度を構築する観点から、空港の完全民営化の推進、空港会社等への外資規制の在り方、需要等に対応した弾力的な空港使用料の設定、発着枠取引制度の導入、空港別収支の開示等
- ・航空自由化交渉の更なる推進を図りつつ、機材、乗員等の相互認証の推進、航空運送事業者に対する外資規制の緩和等による本邦航空会社の競争力向上について検討

○乗合バス及び離島航路の維持活性化方策

- ・乗合バス及び離島航路の維持・活性化方策として、事業者における合理化や増収に対するインセンティブ制度の在り方等について検討

○タクシー事業における諸問題について

- ・自由な競争の中で経営努力が促され、消費者利益に的確に反映されるとともに、タクシー事業者の経営の变革を促し、タクシー市場の構造を変える方策等について検討

○内航海運の活性化について

- ・暫定措置事業の効率化に関する方策を検討するなど、その構造改革に取り組み、内航海運の活性化に資する諸政策について検討

○郵便・信書便事業の在り方の見直し

- ・ユニバーサルサービスの範囲、ユニバーサルサービスコストの算定方法及びその確保策等について検討

○通信分野における競争促進の在り方等

- ・IP化に対応したユニバーサルサービス制度の見直し
- ・次世代ネットワーク（NGN）における接続料の算定方法の在り方及びNTTグループに対する競争ルールの在り方について検討

○安定供給や環境適合等に資する電力・ガス分野の改革

- ・電力分野におけるエネルギーセキュリティの確保や資源の効率的配分を目的としたインバランス精算制度の見直し、卸電力取引所の活性化、環境保全に資する排出係数の在り方等について検討
- ・ガス分野における需要家利益の確保・最大化を図る観点から、託送料金算定方法の透明性・公平性の一層の確保

○金融規制・監督・検査手法の見直し

- ・「ルール・ベースの監督とプリンシプル・ベースの監督の最適な組合せ」実現に向け、自主規制、市場規律等にゆだねる分野の拡大、金融検査マニュアルや監督指針等といった既存のルールの見直しやその位置づけの明確化、検査手法の見直し等の実施。併せて、予見可能性の向上について様々な方策を実施

○市場のルールの明確化・公正化

- ・インサイダー取引規制を始めとした市場に関わるルールについて不断の検証・見直しを実施すると共に、ルールの適用に関する予見可能性を高めていくための取組みを継続

○老朽化マンション等の建替えの促進

- ・老朽化マンションの建替え促進に向けた区分所有法の建替え決議要件や、マンションの建替え決議に伴う賃借人の明渡しに係る調査等を実施

○競売制度への民間参入について

- ・不動産競売の民間開放、不動産競売における反社会的勢力の介入排除のための方策について検討

○用途規制方策の在り方の見直し

- ・新たな用途規制方策の在り方を検討

○機会の平等と公正な待遇に向けて

- ・ 労使間の情報の非対称性を是正し、労使双方が充分納得した上で、選び取れるような様々な選択肢を確保するように労働市場の見直しを検討

○多様な働き方を選ぶ為の方策・雇用を抑制しない為の方策

- ・ 労働者派遣法については派遣を臨時的、一時的な需給調整制度として例外視する法律から労働市場の環境変化に合わせて、派遣が有効活用されるための法律へ転換していくよう見直しを検討
- ・ 最低賃金法についてはその施行状況や最低賃金引き上げの雇用に与える影響を充分調査し、雇用機会喪失に繋がらないよう随時見直しを検討
- ・ 育児介護休業法については働きながら子育てをする労働者の能力発揮が阻害されることのないよう多様な施策から適切な施策を選択し、組み合わせることが重要

○労働市場におけるセーフティネットの拡充

- ・ 雇用保険については保険捕捉率向上や適用要件拡大等、真に労働者のセーフティネットとして機能するように見直しを検討
- ・ 退職金に対する優遇税制についてはやり直しや転職を抑制しない、労働市場の円滑化に資する税制への見直しを検討

○規制の新設プロセスの改善

- ・ 規制が必要最小限で合理性があるか、RIA(規制影響分析)の適正性(規制の費用便益分析、他の代替手段との比較考量がなされているか等)が確保されているか等の視点から第三者がチェックする機能が必要
- ・ 第三者チェックの導入に向けて、実施対象、実施主体、実施タイミング、第三者性の確保の方法等について、さらなる検討を実施

○学習者本位の教員の在り方

- ・ 特別免許状の活用を促すとともに、教職大学院修了者の採用・処遇における公平性の確保を徹底

○学校選択制の普及促進

- ・ いじめ等へ適切に対応できるように、就学校変更に関する更なる周知を徹底

○児童生徒・保護者による学校評価制度・教員評価制度の確立

- ・ 授業等に関する児童生徒・保護者による評価を、匿名性の担保に配慮した上で実施し適切に公表

○教育バウチャー制度

- ・ 学校選択制と児童生徒数を勘案した予算配分等による学校改善システムについて、海外事例も参考に更なる積極的な研究・検討を実施

○国立大学運営費交付金及び私学助成金の配分ルールの見直し

- ・ 教育・研究の質向上に向けて、諸外国の制度を参考に、教育と研究の会計分離を実現。また大学における教育・研究に関する適切な評価の実施

○資格者法人の設立要件の緩和

- ・ 資格者事務所の法人化、大規模化を図り、専門的かつ総合的なサービスが安定して提供されるよう、一人法人制度を創設し、資格者法人社員の無限連帯責任を見直し、資格者法人の社員資格を拡大

○隣接法律専門職種の業務範囲の見直し

- ・ 資格者間の垣根を低くし、多様なサービスの選択が可能になるよう、業際業務への相互参入を促進し、隣接法律専門職種の法律事務取扱範囲を拡大

○法曹養成制度の在り方

- ・ 法曹の質と量を拡充し、国民が利用しやすい司法制度を実現するため、プロセスとしての法曹養成制度の分析・検証し、結果を公表するとともに、その中核となる法科大学院教育の在り方を見直す

○官業改革の基本的認識

- ・市場の失敗や所得再分配の必要性が存在しない場合、官はその業務から撤退。これらが存在する場合でも、官の関与の下に民を実施主体とすることを原則とし、官が直接供給すべき財・サービスは限定

○独立行政法人の更なる改革の必要性

- ・継続案件として、都市再生機構、雇用・能力開発機構、航海訓練所及び航空大学校については、それらの業務の在り方について検証が必要

○官業改革の今後の取組

- ・独立行政法人の業務の在り方について、引き続き提言を行うとともに、既往の改革事項のフォローアップを実施